

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

No.344

令和6年5月1日発行

令和6年度施政方針 五木村中学校五木東小学校 卒業式・入学式



自然が奏でる子守唄の里

五木東小学校・五木中学校入学式

4月8日に五木中学校、9日に五木東小学校で入学式が行われました。

今年の新入生は、中学校6名、小学校4名です。

新しい制服に身を包んだ中学生は、小学校とは違う環境に終始緊張した様子でした。

在校生などに大きな拍手で迎えられ、恥ずかしそうに入場した小学生。

担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、元気よく大きな声で返事をしていました。



五木東小学校 入学式



五木中学校 入学式

2024 **5** No.344

五木村公式SNS

**五木村公式
Instagram**
五木村の見どころ、イベント、
景色などを紹介します。

**五木村公式
X**
五木村の様々なイベント情
報を発信します。

**五木村公式
LINE**
五木村の防災や行政、観光、
移住に関するさまざまな情
報を発信します。

**五木村公式
フェイスブック**
五木村の最新情報を発信し
ます。

今月の表紙



今月の表紙は、五木中
学校入学式で、杉本仁香さ
んが新入生代表挨拶を
述べている1枚です。

6名の新入生の皆さ
んには、充実した中学校
生活を送られることを
願っています。

目次

村のできごと

- 3 五木東小学校・五木中学校 入学式
- 4 令和6年度施政方針
- 6 五木東小学校・五木中学校 卒業式
- 7 いつき保育園卒園式・入園式
子育てサロン「いつきっ子」実施
- 8 令和6年度五木村消防団入退団者辞令交付式
献血のご協力ありがとうございました
- 9 宮園周辺地域の振興策 中間報告
春季防災パレード
熊本県町村会優良町村表彰
- 10 全国民生委員児童委員連合会会長表彰賞
ネムノキ街道花植え活動
くまもと林業大学校閉校式
五木冬祭り

村からのお知らせ

- 11 人事異動
- 12 人事役場新体制
- 13 国民健康保険資格異動の手続きについて
- 14 保健だより
- 16 五木村高齢者補聴器購入費用助成事業
特殊詐欺被害防止対策機器購入費補助事業制
度について
- 17 五木村診療所異動のあいさつ
五木村出産祝金制度創設
- 18 国民健康保険医療費の状況
道路規制状況
- 19 八代年金事務所・年金出張相談（5月・6月）
国民年金関係手続きについて
- 20 生ごみ処理機等の補助実施
五木村指定ごみ袋（燃えるごみ用）の使用上の
注意点について

お知らせ

- 21 外部機関からのお知らせ

五木村役場連絡先一覧

所在地：〒868-0201
熊本県球磨郡五木村甲2672-7
代表電話番号：37-2211（IP：2211）
代表FAX番号：37-2215

— 1階 —

総務課	37-2211 (IP: 2211)
ダム対策課	37-2212
保健福祉課	37-2214 (IP: 2214)
住民税務課	37-2213
会計室	37-2281
建設課	37-2017
産業振興課	37-2247 (IP: 2247)

— 2階 —

教育委員会	37-2266 (IP: 2266)
議会事務局	37-2352

令和6年度(2024年度)

施政方針

令和6年の春を迎え、3月と4月に保育園の卒園式、入園式が開催され、小学校、中学校、人吉高校五木分校でも多くのご来賓を迎え卒業式入学式が挙行されました。

また、4月16日には、熊本県林業大 学校県南校の開校式が県内各地より 応募された7名の生徒を迎え、本村 で開催されました。林業大学の卒 業生については、昨年に続き、本年も 1名が村内の林業事業体に就職され ており、本村の林業の担い手として 定着しつつある現状に大きく期待し ています。

令和6年度の政策推進に向けた 執行体制については、昨年同様に災 害、振興業務に携わっていただく国 1名、熊本県職員7名の支援に加え、 新規採用職員2名を新たに迎えまし た。役場一丸となって、村民の福祉 向上、課題解決に取り組んでまいり ます。

方向性等については、各種計画に定 められており、予算を基に執行され ております。

村の最上位計画である「五木村基 本構想」は、10年後の目指す将来像を 定め、総合的かつ計画的な村づくり の基本目標を示すものであり、令和 1年から令和10年度までを計画期間 としています。

「五木村振興計画」は基本構想で 定めた村の将来の姿を実現するため に、5年間で実施する各施策分野に ついての基本方針を示すものです。 五木村振興計画「前期基本計画」が令 和5年度で終了することから、新た に令和6年度、令和10年度を計画期 間とする「後期基本計画」を策定しま した。策定に当たっては、前期基本 計画の検証や村民アンケート、業種 別意見交換会等を踏まえ、新たな目 標人口を設定するとともに、各分野 の目標とする指標の見直しや施策の 方針設定等を行っています。

五木村が目指す将来像や各施策の ます。

ます。

定住に向けては、働く場の確保と ともに、出産、育児、教育など、五木独 自の子育て支援策を村内はもとより、 村外へも各種媒体を活用し情報 発信をおこない、子育て世代の定住 促進に努めて参ります。

そのような中で、下梶原のヤマメ 養魚場を管理している熊本市内の企 業が村内に事務所を構え商工会へ加 入されました。今後、本村を拠点に 本格的に事業展開されると報告があ り、大変期待をしております。

他にも、複業協同組合や地域おこ し協力隊制度を活用し人材の募集を 行っております。地域おこし協力隊 については各分野で募集を行っており、4月から鳥獣対策、歴史文化に各 1名の隊員が着任しました。移住定 住を推進するにあたり、今後、住宅不 足が予想されることから、解消に向 けた村営住宅建設候補地の調査検討 や、空き家の活用等に取り組んで まいります。

2・高齢者の総合サポートと村民の 健康づくりに資する施策について

高齢者が健康で、生きがいを持ち 元気な暮らしを維持できるように介 護予防に取り組むとともに、介護や 支援が必要な住民に適切なサービス

を提供できる体制を維持しながら、 医療、介護、予防、住まい、生活支援を 一体的に提供できる「地域包括ケア システム」の構築を目指します。

また、人吉医療センターが指定管 理を受けて運営している診療所につ いては、今後も連携を強化しながら サービスの向上と、タブレット端末 を活用した健康相談や遠隔医療の導 入について検討して参ります。

また、人吉球磨地域公共交通計画 (令和4年度、令和8年度)に示され ている人吉市内までの交通体系の見 直しとあわせて、村内の移動手段を含 めた交通の在り方について、6年度中 に概要の取りまとめを行います。

3・地場産業と将来を担う人材育成 に資する施策について

村内事業所の働き手不足は林業や 商工業、サービス業など産業全体の課 題であると同時に、将来の村を担う人 材不足に繋がる重要な課題です。

国の教育再生実行会議が掲げる 「人づくりは、国づくり」の理念は、地 方の村づくりにも共通するものです。

村の再生には、学校教育をはじめ 地域を担う人材育成に積極的に取り組 み、村の未来を担う多くの若者を 育て、また、活躍できる環境を作るこ とが大変重要であります。

また、「まち・ひと・しごと創生 法」に基づき策定した第2期「五木 村まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」(令和2年、令和6年)に ついては、重要業績評価指数を設定 し、「五木村総合戦略検討委員会」に おいて効果検証を行いながら取り組 んでいます。令和6年度が最終年度 となるため、6年度中に第3期の策 定に取り組んで参ります。

昨年の5月に村と国県、三者共同で 策定した「ひかり輝く」新たな五木 村振興計画」は、今後の社会状況の変 化に対応しながら、三者で更に連携を 強め計画を推進して参ります。

この他、各課で所管する多様な計 画を総合的に取りまとめ、村の最重 要課題である人口減少、少子化に歯 止めをかける施策の展開が急務であ ります。

令和6年度の当初予算編成おいて は、特に4項目を重点的に検討し、予 算を基に適切に執行してまいります。

1・雇用の場の確保と定住に資する 施策について

村内の林業事業所、商工業の雇用 支援や商工振興補助金、次世代を担 う事業者支援補助金等を活用し、雇 用環境の改善や施設整備の支援な ど、地元事業所の育成を図って参り ます。

そのような中、異業種の若者がグル ープを作り、村の将来について勉強 会を行っています。

将来の五木村を担う若者たちが、 自己研鑽に励み各産業界を新しい時代 へ導くために、先端企業の講師を招 き、研修や交流を行うことは大変重 要な取り組みであります。

村としても取り組みを見守りな がら、必要な支援を行って参ります。

川辺川に建設が計画されている流 水型ダムについては、昨年11月に環 境影響評価準備レポートが公表さ れ、2月3日、4日には村民を対象に 本村への環境影響に関する説明会及 び大型模型実験施設の見学会が開催 されました。

3月に県知事から関係首長へ準 備レポートについて意見の照会があ り、本村は内容を精査した上で、環境 影響の観点から必要な意見を述べて おります。

また、2月6日、議会と共に森戸九 州地方整備局長及び蒲島前知事をそ れぞれ訪問し、「ひかり輝く」新た な五木村の実現に向けた地域振興に 関する要望書」を提出しました。あ わせて県議会議長、副議長にもお会

いし、支援のお願いを申し上げました。 これに対し、3月5日に、森戸局長、 蒲島前知事がそれぞれ来村され、村と 議会に対し回答をいただきました。

令和6年度も村づくりのスピーク

五木村村長

木下 文二

いつき保育園卒園式・入園式

3月23日いつき保育園のホールにて、卒園式が行われました。今年は、5名(男子3名、女子2名)が卒園しました。村長さんから卒園証書を受け取り、お父さん・お母さんへ「ありがとう」とその証書をわたしていました。

長い子は、6年間も保育園に通い子どもの成長に思わず目を潤ませる保護者もありました。それぞれの小学校へ元気にいつき保育園を巣立っていきました。

4月1日いつき保育園のホールにて、入園式が行われました。4名の新しい入園児が保護者と一緒に緊張した様子で式に参加しました。進級した在園児の子どもたちも全員参加し、名前を呼ばれて「ハイ」と元気に返事をしていました。0歳児から5歳児まで新入園児を加え20名の園児が新年度をスタートしました。



5名の卒園児と保護者の方々



4名の新入園児と保護者の方々

子育て世帯を応援します！ 子育てサロン「いつきっ子」を実施しました

子どもたちの元気な声が響き渡るなか、3月17日、保健センターにおいて「親子でたのしくヨガ」「簡単パフェづくり」のプログラムで子育てサロン「いつきっ子」を開催しました。

「親子でたのしくヨガ」では音楽に合わせて親子で一緒に体を使って楽しみながらヨガを行いました。ヨガで体を動かした後は「簡単パフェづくり」に挑戦。準備された材料を思い思いに盛付け、「自分だけのパフェ」を作り試食。満面の笑みを浮かべながらおいしくいただき、賑やかで楽しいひと時を過ごしました。

子育てサロンは育児中の親子が集い、参加者同士の交流を図る場です。育児の悩みや不安など子育てについていろいろおしゃべりしてみませんか。



子育てサロンの様子

五木東小学校・五木中学校卒業式

3月10日に五木中学校、21日に五木東小学校で卒業式が行われ、慣れ親しんだ学び舎を後にしました。



【小学校】 親に手を引かれ校門をくぐったあの日から6年が経ち、心も体も大きくなりました。卒業式で誓った夢は、植樹が大きく育つ頃には叶っていることでしょうか。



【中学校】 小学校から当たり前のようにずっと一緒だった同級生も、それぞれの別の道を歩みます。五木村で磨かれた6人の信頼関係は、希望膨らむそれぞれの夢に向かって磨五進（まいしん）させるでしょう。



宮園周辺地域の振興策 中間報告

3月16日、宮園交流館において、木下村長出席のもと、宮園周辺地域振興協議会による当地域の振興に関する中間報告会を開催しました。

当協議会は令和5年11月に発足し、治水対策(河川整備)等と連携した振興策の取りまとめに向けて協議を行っており、当日は、その成果として、協議内容や令和6年度の取組方針等を地域の皆様へ報告しました。

参加者の方からは、「川を周遊するコースに紅葉をたくさん植えるのはどうか」等のご意見をいただきました。

令和6年度は、フォトコンテストや地域内の既存施設等を活用した拠点づくりのための実証実験に取り組むとともに、引き続き、振興策の取りまとめに向けて協議してまいります。



協議会委員の皆様



挨拶を述べる杉山会長

春季防災パレード

3月1日、五木村消防団と人吉下球磨消防組合北分署合同で春季防火パレードが行われました。

全国一斉の春の火災予防運動期間中の取り組みの1つとして、火災予防の普及啓発を図るために毎年行われています。

五木村から火災を出さないよう、一人ひとり心がけ、注意しましょう。



ポンプ積載車によるパレードの様子

熊本県町村会 優良町村表彰

3月27日、五木村が熊本県町村会から「優良町村」として表彰されました。

日ごろから健全財政に努めながら堅実なまちづくりを進め、村民の皆さんと行政が一緒になって取り組んできた姿勢が評価されました。

記念品として、「九谷焼」花生も送られました。



村民を代表して表彰の伝達を受ける木下村長



記念品「九谷焼」花生

令和6年度五木村消防団入退団者辞令交付式

4月12日に令和6年度五木村消防団入退団者辞令交付式が、役場大会議室にて行われました。永里克彦団長以下71名体制で活動が行われます。

▼退団者

本部 中野 重実
本部 岡本 英仁
本部 宮本 梨奈
本部分団 田山 直也
本部分団 黒木 光重
本部分団 山尾 浩二
第1分団 尾方 優
第2分団 下野 和義
第3分団 西村 慎介
第3分団 藤本 文雄
機能別団員 吉松 孝市
機能別団員 中村 俊也

▼入団者

本部分団 団員 岡本 堅稔
本部分団 団員 森下 幸生

▼消防団長・副団長

本部 団長 永里 克彦
本部 副団長 松永 春芳



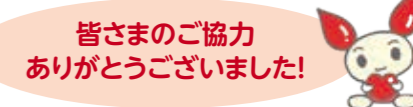
五木村消防団入退団式

献血のご協力ありがとうございました

3月26日、移動献血車による献血が実施され、村内外より19名の方にご協力をいただきました。今回は高校生3名が手伝い、献血の呼びかけに事業所を回ってくれました。

近年、献血者が減少している状況の中、輸血を必要とされる方は毎日約3千人にのぼります。皆様の献血が多くの方々の命の支えにつながることから、今後も引き続き献血についてご理解とご協力をよろしくお願い致します。

献血の際は、献血サイトからの事前予約や、献血アプリ「ラブラッド」もぜひご利用ください。



高校生がお手伝いしてくれました！



移動献血車がやってきました！



人事異動

〈新任〉よろしくお願ひします



保健福祉課 主事
森下 幸生
4月から保健福祉課に配属となりました森下

と申します。この自然溢れる五木村で、小さいころからの夢でもあった現場職員として働けることをうれしく思います。
一日でもはやく仕事に慣れ、村の皆さんのお役に立てれるよう一生懸命頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



教育委員会 主事
岡本 堅稔

4月から新規採用職員として、五木村役場教育委員会に配属されました。岡本堅稔と申します。
初めてのことがばかりで分からないことも多いですが、五木村に貢献出来るように精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。

〈異動〉よろしくお願ひします



建設課 課長補佐
岡部 幸輔

4月の人事異動により建設課に赴任してまいりました岡部と申します。
五木村には何かとご縁があり、これまで仕事で何度も訪問させていただきましたが、改めて五木村職員として仕事ができることを楽しみにしています。
五木村のために精一杯頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。



ダム対策課 課長補佐
舟津 周一

4月の人事異動によりダム対策課に参りました舟津と申します。
五木村の豊かな環境の中で仕事ができることを大変うれしく思っております。
一日でも早く仕事に慣れて、皆様のお役に立てるよう尽力して参ります。
どうぞよろしくお願ひします。



産業振興課 主幹
森元 信行

4月の人事異動で産業振興課に五木村駐在として赴任しました森元と申します。
自然あふれる環境のなかで、村民の皆様と触れ合えることを楽しみにしております。
慣れないことが多いですが、少しでも役に立てるよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

〈異動〉お世話になりました



建設課 課長補佐
一溝 達也



産業振興課 県駐在職員
永井 泰弘



ダム対策課 課長補佐
吉村 賢太郎



総務課 課長補佐
平岡 丈太

〈退職〉お世話になりました

教育委員会 教育審議員
川辺 尚也

～花で地域の景観向上～ ネムノキ街道での花植え活動

3月16日、県道25号線沿い大通峠近くにある敷地で、五木村グリーンツーリズム研究会（溝口小夜子会長）による花植え活動が行われました。当日は、チューリップをはじめ、ロベリア、リナリア、オキザリスと言った観賞用の花の苗や球根など、会員の皆さんで1つずつ丁寧に植えられていました。

本活動については、花を植えての地域景観の向上や地域交流等の場に活かしていくことを目的に、地域の方々や関係者方の理解、協力も頂きながら、グリーンツーリズム研究会が令和3年度から取り組んでいます。



きれいに咲くことを願って植えられた花々



花植え活動を行う会員の皆さん

五木の冬祭り

2月18日に「五木の冬祭り」が開催されました。会場の五木源パークでは、凧揚げや透明な球体の中に入って転がるゾーブなどで遊ぶ子供たちの姿や、川沿いに並んだサウナテントを楽しむ方々の姿が見られました。

また、出店も数多くあり各店舗自慢の品々が出品されており、県内外から多くの方が来場され、大いに賑わいました。

今後も楽しいイベントを企画して参りますので、乞うご期待ください。



テントサウナを実施しました！

全国民生委員児童委員連合会 会長表彰賞

昨年の12月25日、全国民生委員児童委員連合会会長賞表彰（10年以上）の伝達式が保健福祉総合センターで行われました。

この日は、木下村長から表彰状が手渡され、民生委員児童委員を10年以上務める山本三千代さん（下平瀬）が、長年の功績を評価され、受賞されました。

山本さんは、平成24年4月から村民の相談ごとなどを行政へ繋げるパイプ役として現在も活動をされています。この度の受賞おめでとうございます。



表彰を受けた山本三千代さん

くまもと林業大学校閉校式

3月5日に「くまもと林業大学校県南校」の閉校式が役場大会議室で行われました。

5期生として入校した10名は、200日の長期過程を経て学んだことを一人ひとり、来賓の前で発表しました。

生徒たちは、林業大学校を卒業後、それぞれ県内の林業事業体に就くことが決まっています。



10名の卒業生

01

国民健康保険資格異動の手続きについて

国民健康保険に加入又は離脱される場合は役場の窓口での手続きが必要です。
手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから14日以内に行ってください。
他の健康保険に加入された日以降は、国民健康被保険証は使えません。
もし、他の保険の加入日以降に国保の被保険者証で受診された場合は、受診した病院へ「現在加入している保険」を連絡してください。

Table with 2 columns: 手続きが必要な場合, 必要なもの. Includes a '共通' section with a note: '全ての手続きに必要ですので、必ずご持参ください。'

※個人番号は届出書の記載に必要です。また、代理の場合は委任状(要押印)が必要となります。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

令和6年度 五木村役場 組織体制

Organizational chart for 1F and 2F floors. 1F includes sections like 総務課, ダム対策課, 保健福祉課, 産業振興課, 住民税務課, 建設課. 2F includes 教育委員会, 議会事務局.

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

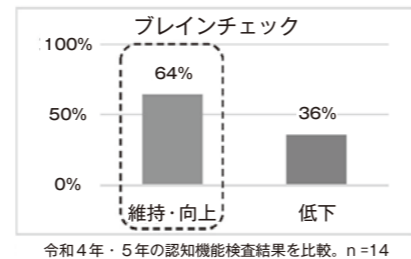
脳いきいき教室

パズルやゲーム、お話をしながら、楽しく認知症を予防します。村内2か所で毎週水曜日に実施しており、送迎も行っています。



参加者の多くの認知機能が維持・向上しています!

脳いきいき教室で様々なプログラムを通して、参加者の約6割で認知機能が維持向上していました。



いきいき百歳体操

ビデオを見ながら行う、だれでも簡単にできる筋肉づくり体操です。筋力がつくことで転びにくくなり、骨折や寝たきりになることを防ぐことができます。

現在、村内3か所(頭地、山口、小鶴)で実施されています。



新規参加者・グループ募集中!

百歳体操に取り組む参加者の方やグループを募集しています!近所の方や地区の方々と身近な場所で集まって、健康づくりに取り組んでみませんか?百歳体操を始める団体を対象に、テレビやDVDデッキの購入費用を助成します。お気軽にご相談ください!

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

こころの健康相談 (相談無料)

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。(相談無料)

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
【5月】 9日(木) 人吉保健所 24日(金) 多良木町多目的研修センター 【6月】 13日(木) 人吉保健所 28日(金) 人吉保健所 ※完全予約制です。 事前に保健所へご連絡ください。	相談内容:物忘れ、人間関係の悩みなど 【5月】 21日(火) ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ◎上記日程以外でもいつでもご相談ください。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (☎:22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課 (☎:37-2214 (IP:2214))

乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期日	受付時間(午後)	場所	対象者
5月10日(金)	13:30~14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、
6月14日(金)			1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先: 保健福祉課 TEL: 37-2214 (IP: 2214)

◎ 介護予防とは

住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていくため、介護が必要な状態になることをできる限り防ぐ(遅らせる)ことです。そして、介護が必要な状態にあっても悪化をできる限り防ぐこと、さらには減少を目指すことも含まれます。

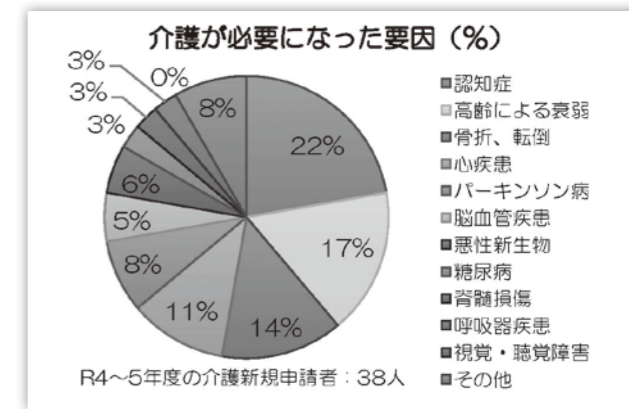
◎ 介護が必要になった要因の1位は認知症!

令和4~5年度中の五木村における介護新規申請者は38人です。介護が必要になった要因の約半数を、1位認知症、2位高齢による衰弱、3位骨折・転倒が占めています。

認知症や高齢による衰弱、骨折・転倒など、介護が必要になった要因の多くは、予防や対策によって発症を抑えたり、進行を遅らせたりすることが可能です。

五木村は山間地であり、医療機関や施設、交通手段等も限られています。住み慣れた地域で暮らしていくためには、一人ひとりが介護予防について考え、取り組んでいく必要があります。

「まだ大丈夫」ではなく、元気なうちから介護予防に取り組んでみませんか?



五木村で行われている介護予防事業をご紹介します!

五木村では気軽に参加でき、介護予防に取り組める教室を実施しています。「何から取り組んだらよいかわからない」という方も、「すでに自分で予防に取り組んでいる」という方も、ぜひ一度見学や体験にお越しください。

お気軽にご参加ください!

最新の研究データでは・・・
高齢者サロンに参加する高齢者は5年間を追跡した結果、要介護認定率が低いことがわかっています。
 参加している人たちは、参加していない人に比べて、要介護になる比率が約半分に抑えられていました。
※出典:日本老年学的評価研究。5年間のコホートデータを使用。約2,400人を解析した結果。

げんぞう会

ストレッチや筋トレ、レクリエーションを行いながら元気な体作りに取り組みます。理学療法士の先生が楽しくわかりやすく指導します。村内8地区で実施しており、送迎も行っています。
 ※詳しい日程は広報紙裏表紙のカレンダーをご確認ください。



参加者の約8割で体力が向上!

げんぞう会では体力測定を年度内に2回実施し、体力や健康について目に見えるかたちで振り返っています。令和5年度の参加者のうち、80%の方で体力が向上しました。

結果	割合
向上	80.0%
維持	2.5%
低下	17.5%

令和4年・5年の体力測定結果を比較。n = 43

梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

04

五木村診療所医師異動のあいさつ

離任

西岡先生から異動のあいさつ

2023年度4月から五木村診療所長を務めさせていただきました西岡華子です。2024年3月をもちまして移動となりましたのでご挨拶申し上げます。

定期外来に加え、血液検査、X線検査、エコー検査や内視鏡検査と充実した医療設備のもと、人吉医療センターとも連携を図りながら住民の皆様の健康管理に取り組んできました。たくさんの方々にサポートしていただき、診療に取り組むことができたと感じています。

また人吉・球磨地域での勤務の機会があれば、そのときはよろしくお願ひします。

1年間、大変お世話になりました。住民の皆様、関係各位の皆様はこの場を借りて御礼申し上げます。



五木村診療所
前所長 西岡 華子

着任

宮野先生から着任のあいさつ

今年4月より五木村診療所所長として赴任しました宮野遼太郎と申します。昨年は、熊本大学病院で勤務していました。専門領域は脳神経内科です。診療所では心電図やレントゲン、超音波、内視鏡(胃カメラなど)の検査ができます。また、診療所ではできない検査や治療に関しては、他施設とも連携して対応させていただきます。気軽にご相談ください。

はじめての人吉地域での生活・勤務を楽しみにしていました。まだまだ若輩者で、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



五木村診療所
所長 宮野 遼太郎

05

五木村出産祝金制度が始まりました!

令和6年度から出産祝金制度が始まりました。これは、五木村にお住まいの方が出産した場合に、祝金を支給する制度です。詳しくは、以下をご覧ください。

対象者 ※以下の全てに該当する方	支給額
<ul style="list-style-type: none"> 五木村に住民票があること 五木村に実際に居住していること 出産日が令和6年4月1日以降であること 出産日から引き続き5年以上五木村に居住する意思があること 	第1子 20万円 第2子 30万円 第3子以降 50万円

五木村では令和5年9月に「子どもの夢と未来を育む『子守唄の里五木村 子ども・子育て応援宣言』」を行っており、この出産祝金制度は宣言に基づく具体的な取組みの一つです。このほかにも様々な子育て支援策を用意しています。



五木村高齢者補聴器購入費用助成事業

02

聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成するものです。

補聴器の購入をご検討されている場合は、是非ご相談ください。

◆補助対象者

- (1) 村内に住所を有し、かつ住民基本台帳に記録されており、在宅である65歳以上の者。
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法第283号)第15条第4項の規定による聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない者。
- (3) 村による基本チェック(審査)により、補聴器の使用が必要である者。
- (4) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。

◆対象となる機器等

補聴器(集音機は対象外)

◆補助金の額

購入された機器の費用額と5万円とのいずれか低い金額とする。
但し、医師による診断で補聴器が2台(両耳用)必要であることが証明されている場合は、合わせた機器の額と10万円とのいずれか低い金額とする。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助事業制度について

03

目的

高齢者に対する特殊詐欺等による被害を未然に防止する取り組みとして、迷惑電話防止機能(※1)を有する機器を購入するものに対し、補助金を交付します。

補助対象者

- 五木村に住所を有し、設置使用する住宅に移住している者。
- 高齢者(※2)で単身世帯の者、高齢者のみで構成される世帯の者、日中、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の者。
- 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。
- その他、特に村長が必要と認めた者。

補助金の額

- 補助金額は、電話機器の購入金額の2分の1の額とする。
- 前項の場合において、補助金の額は7,000円を限度額とする。

※1… 呼出音が鳴る前に、自動で通話内容を録音する旨のメッセージを流し、通話内容を録音する等

※2… 年度内において満65歳以上の者

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

08

八代年金事務所・年金出張相談(5・6月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

Table with columns for month (5月, 6月), location (人吉市役所, 錦町総合福祉センター, 多良木町多目的研修センター), and dates.

【予約先】 八代年金事務所お客様相談室
☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで)
※お電話の際は自動音声案内「1」選択後「2」を選択してください。
※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

09

国民年金関係手続きについて

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。

マイナポータルを利用した国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請について

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予及び学生納付特例の電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

http://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

06

国民健康保険医療費の状況について

～令和6年1月・2月診療分～

Table showing medical expenses for 11月 and 12月, including categories like 入院, 外来, 調剤, 食事・生活療養費, etc.

Table showing 国保被保険者数, 1人あたり保険者負担額(月額), and 前月比 for 11月 and 12月.

1月の医療費は12月に比べて大きく減少しています。特に入院が大きく減少しています。今後も普段の健康管理に留意していただき、入院、手術にならないように初期治療を心がけてください。



令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

※令和6年3月末時点

Table with columns for 種別, 路線名, 規制内容, 被災状況, 場所, and う回路, listing road restrictions for various routes.

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

07

生ごみ処理機などへの補助を実施しています

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一つとして生ごみ処理機などへの補助を実施しています。この機会にご購入を検討いただきますようお願いいたします。

補助内容

【電動式生ごみ処理機】

補助額：購入額の2/3
(上限40,000円まで)
一世帯当たり1基まで

【非電動式生ごみ処理容器(コンポスト)】

補助額：購入額の2/3(上限7,000円まで)
一世帯当たり2基まで

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

五木村指定ごみ袋(燃えるごみ用)の使用上の注意について

・燃えるごみ(赤)の指定ごみ袋は、焼却施設でごみを効率的に焼却するためにあえて裂けやすい素材を使用しています。

燃えるごみには、プラスチックのように燃えやすいもの、水分が多く燃えにくい生ごみ等が混在しています。焼却施設では、収集したごみ袋をクレーンで吊り上げ落とすことで、ごみ袋を破り燃えやすいごみ、燃えにくいごみを均一に混ぜ、また空気を含ませることで完全燃焼を行い、その結果ダイオキシン類の発生も抑制できます。また、効率的にごみを焼却することで、焼却コストの削減も出ています。

ごみ袋の性質上、ごみの尖った部分が袋に当たると破れやすくなりますのでご注意ください。また袋が破れた場合は、ガムテープを貼るなどご協力をお願いします。

梅雨入りの前に、今一度防災意識を高めましょう。

お知らせ

「定額減税」特設サイトについて

令和6年度税制改正により、令和6年分所得税について定額減税が実施されます。給与等に係る定額減税は、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際に定額減税を行うこととなります。制度の詳細につきましては、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。
◇定額減税特設サイト
パソコン及びスマホから(https://www.nta.go.jp/users/gensen/teisakugenzei/index.htm)



「定額減税」に関する質問・ご相談は、「国税相談専用ダイヤル」へ！

国税に関するご質問・ご相談は、「国税相談専用ダイヤル」(全国一律料金)をご利用ください。
○受付時間
平日8:30~17:00
(土日祝日、12月29日~1月)

3日を除く)

なお、書類や事実関係を認める必要がある場合など、チャットボット、タックスアシスター及び電話相談センターによる解決が困難な相談については、税務署で面接にて相談を受け付けています。税務署での相談は、事前予約が必要ですので、所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください(「税務署」につながります)。

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル
☎0570-000-5900

キャンセル納付のご案内

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手段をご提供させていただいており、納税者の皆さまの利便性向上のためにも、ご自宅で納税手続きが完結するキャッシュレス納付のご利用をお薦めしております。この機会に、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いします。納税者の皆さまには、ご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用し納税など、金融機関等の窓口での納税以外の多様な納税手段を提供して

りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

納税手続	概要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

詳しくは国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)または「国税庁」で検索をご覧ください。

▼問い合わせ
国税相談専用ダイヤル
☎0570-000-5900

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンを実施します！

命を守る「住宅用火災警報器」設置してありますか？点検しますか？

◇キャンペーンの目的

この運動は、住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務化されて13年が経過したことから、設置の推進と適切な維持管理を周知し、住宅火災による被害の更なる軽減を目的として、九州一斉に実施する啓発活動です。

このキャンペーンを機に、あなたの家の住宅用火災警報器を確認してみよう！

◇実施期間
6月1日(土)から
6月7日(金)

▼問い合わせ 人吉下球磨消防組合消防本部 予防課

☎0969-221-5241

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化期間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちてくるのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないよう

うにしましょう。

5月10日からの1か月間を指導取締強化期間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。県民の皆様は御理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(スズロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することが出来ます。

詳しくは、五木村産業振興課、または熊本県南広域本部球磨地域振興局森林保全課にお問い合わせください。

▼問い合わせ

五木村役場産業振興課
☎0969-371-2247

熊本県南広域本部球磨地域振興局森林保全課
☎0969-241-4190
(直通)

2月10日~ 4月15日 届出分

【おくやみ】

2月24日	中山	トミ子さん(90歳)	葛の八重
2月27日	馬場上	美榮子さん(88歳)	宮園
3月13日	柏原	優さん(104歳)	平沢津
4月10日	田山	キクエさん(99歳)	頭地

戸籍の窓口



人の動き (3月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	10	8	0	1
女	2	22	0	4
計	12	30	0	5
	(増減 -23)			
人口	935人			
世帯数	462世帯			

編集後記

新年度が始まり、みなさんは仕事や生活の変化がありましたでしょうか？役場内では新しく入られた職員や異動があり、不慣れながらも協力して、広報活動を行っています！

4月に入ってからは、夕方から北分署で6月の小型ポンプ操法大会に向けた練習を行っています。良い結果が残せるよう頑張っていますので応援をお願いします！

今年度も、広報担当は堂本が行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(堂本)

5月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			1	2 行政相談 (JA)	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 げんぞう会 (三浦、下梶原)	8 脳いきいき教室	9 げんぞう会 (宮園、平沢津)	10	11
12	13	14 げんぞう会 (頭地、瀬目)	15 脳いきいき教室	16 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	17 行政相談 (南地区)	18 保小中高合同運動会
19	20	21 げんぞう会 (三浦、下梶原)	22 脳いきいき教室	23 げんぞう会 (宮園、平沢津)	24	25
26	27	28 げんぞう会 (頭地、瀬目)	29 脳いきいき教室	30 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	31 ・特別人権相談 (役場) ・区長会	

6月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						1
2	3	4 げんぞう会 (三浦、下梶原)	5 脳いきいき教室	6 げんぞう会 (宮園、平沢津)	7 行政相談 (JA)	8
9	10	11 げんぞう会 (頭地、瀬目)	12 脳いきいき教室	13 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	14	15
16	17	18 げんぞう会 (三浦、下梶原)	19 脳いきいき教室	20 げんぞう会 (宮園、平沢津)	21 行政相談 (三浦地区)	22
23	24	25 げんぞう会 (頭地、瀬目)	26 脳いきいき教室	27 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	28 区長会	29
30						